

景観保全運動のバイオグラフィー

—その意義と方法をめぐって—

Biographies of Movements for Landscape Conservation
—On its Meaning and Methods—

米田頼司
YONEDA Yoritsugu

2002年10月16日受理

[目次]

- (1) はじめに
- (2) 景観問題と景観保全運動
- (3) 景観保全運動の特徴
- (4) 景観保全運動のバイオグラフィーの意義と方法について
- (5) 結語

(1) はじめに

その時々の時代に地から湧き出るようにして現れる様々な社会運動には、個々には直接的な関係がないにもかかわらず、不思議と共通した様相と性格が刻印されていることが多い。

戦後の日本は住民運動の展開という点で画期をなす時代であったということが出来る。1960年代の公害反対運動、1970年代に入っての町並み保存運動や町づくり運動、また、こうした動向と並行した自然保護運動は住民運動のうねりを示し、1980年代以降に活発化する景観保全運動は、住民運動に新たな様相と展開をもたらすものになっている。とくに高度経済成長後の住民運動の展開は、“新しい社会運動”として注目されることになっているが、このような住民運動は、それぞれ独自の成立事情を持ち、個々別々に運動体を形成している。そして、政党や労働組合とは違ったボランタリーな性格を有する組織体や運動形態を生成させる場合が多く見られる。既存の秩序

* 本稿は、科学研究費補助金・基礎研究（c）（2）：「景観保全運動に関する調査研究」（平成11年～14年）の成果として公表されるものの一部である。

から離脱するわけでもなく、また既存の秩序の破壊を目指しているわけではないにもかかわらず、既存の秩序や集団への帰属とは別に新たにボランタリーでフラットな集合体・組織体を形成し、活動することになるのである。そして、その過程で、またその結果として、地域社会の既存の秩序枠を揺るがし、行政権力の発動方式に変更を余儀なくさせることになるのである。どうしてこのような社会現象が生じることになるのか、社会運動の研究者ならずとも問いたくなるところであるが、現在の住民運動は、高度に産業化され組織化された社会を地域社会における生活者、即ちグラスルーツの次元から組替え得る潜在力を秘めているのである。

本稿では、“新しい社会運動”として注目すべき景観保全運動、即ち1980年代以降全国各地で発生した景観問題と対抗的運動として生成する景観保全運動に焦点を当て、これまでの事例研究⁽¹⁾を踏まえた一定の総括を提示するとともに、事例研究の更なる展開のために、景観保全運動のバイオグラフィーの意義とその方法について論じたいと思う。

(2) 景観問題と景観保全運動

近代における景観に対する“覚醒”は、近代の物理学的世界觀とは異なる“生ける自然”的発見と並行したものと考えられているが⁽²⁾、20世紀後半の景観問題は、エコロジカルな視点に基づく環境意識と親和性を示すものになっている⁽³⁾。今日では、景観問題は環境問題の主要なテーマの一つと考えられるようになっており、自然保護運動の中で景観が論じられ、景観保全運動の中でエコロジカルな自然が議論されるようになっている。20世紀後半の景観保全運動は、エコロジズムという思想性を帯びた自然保護運動との共鳴関係、親和的な関係を示し、こうした関係を益々緊密なものにしていっているのである。

とはいっても、景観問題は環境問題の中で独自の位相を占めている。公害の場合も、自然環境をめぐる問題の場合も、人体と環境が被る影響は、事実として客観的な方法で明らかにされるべきものである。たとえ公害の発生や自然破壊が気づかれずにいたり隠蔽されていたりするとしても、問題は存在するのである。これに対し、景観問題の場合には、人間によってそれが意識され主張されない限り景観問題はどのような意味においても存在し得ないのである。1980年代以降、景観問題が全国各地で発生することになるが、その背景には、確かに大規模な開発の進行があった。しかし、景観破壊が問題化する直接的な契機は、景観破壊を訴える人々がいたということにあり、景観保全を願う人々が運動に立ち上がったということにある。

ところで、環境問題における景観問題の独自な位相を考える場合、重要なポイントになるのは景観が人間的現象だということである。このことは、景観が単なる主觀にすぎないものであり、従ってまた景観問題も結局は主觀的な問題に過ぎないものであるということを意味するものではない。景観は人間が存在して初めて現象するという意味ですぐれて人間的現象であり、この限りで人間からは独立して存在するという意味での実在ではないということになるが、他方では、景

観は単なる主觀的イメージとか幻想とかいうものでもないということをも見ておく必要がある。私たちの体験が教えているのは、私たちが景観から誘発される存在でもあるということである。ある場所にゆけば自ずと景観を眺め、感動することがある。逆に、不快を感じることもある。私たちが意識する以前に景観はすでにそこにあり、私たちはその景観に感応するのである。このような景観と人間との二重の関係性は、景観が即目的で感性的な環境体験であることを示しており⁽⁴⁾、それが故に公害問題やエコシステムとしての自然の保護をめぐる問題に対して景観問題には相対的に独自な様相が顕現することになるのである。

今日の景観保全運動が自然保護運動との共鳴関係と親和関係を有する点からみても、景観保全運動にだけ固有のものを見出すということはできないが、景観の独特な性質に対応して景観保全運動には相対的に際立った特徴と考えられるものがみられるのである。

(3) 景観保全運動の特徴

1) 文化関係者や知識人層の関与

景観保全運動に見られる特徴として、文化活動に関わっている人びとや研究者などの知識層が支援グループを形成していたり、更には自ら運動の中心的な当事者になっていることがある。逆に言えば、景観保全運動では、文化関係者や知識人層が関わっていない運動はまずみられないということであり、文化関係者や知識人層の参加や支援的関与が景観保全運動の成立要件の一つにもなっている、ということである。勿論、こうしたことは、景観保全運動が文化関係者や知識人層の運動であるということを意味するものではない。今日の景観保全運動は、大抵は地域性を帯びた住民運動（住民の活動）として展開されるようになっており、そうした住民運動に文化関係者や知識人層の関与が不可欠な成立要件となっているのである。

2) 景観意識

自然保護運動の場合、程度の違いはあれ何らかのかたちでエコロジカルな思考様式に影響された環境意識 eco=consciousness⁽⁵⁾ が、運動の思想的核として形成され、言わばフレーム⁽⁶⁾として運動の文化的母体になっていることが多いと考えられる。景観保全運動でも、多くの場合、景観意識 landscape=consciousnessとも呼べるような価値指向性を帯びた景観に対する関心が、運動の参加者に共有されていると考えられる。景観意識は、行動的な運動体が生成し、持続的に活動を開拓する場合の基本的フレームになると考えられるもので、運動体内部での参加者の交流と相互作用によって一層覚醒されたものとなり、そうしたものがまた共有されることにもなると考えられる。覚醒され共有された景観意識は、必ずしも明示化され自覚化されるとは限らないが、運動体内部に生み出される連帶感や仲間意識の形成基盤となり、運動体内部に醸成される文化の母体になるとと考えられる。行動的な運動体から発散されるところの景観への覚醒され強化された感

受性と意識性、及びこうした感受性と意識性を帯びたメッセージは、文化的インパクトとなり社会的波及力になるのである。文化的インパクトや社会的波及力が強く大きいほど、当然のことながら運動に対する共感も広がり景観への関心が呼び起こされることになる。

また、景観保全運動の展開過程のなかで、とくにそれが対抗的な運動として展開される場合に、特有の論争的状況が生み出されるが、こうした状況も景観への関心を呼び起こし増幅することになる。開発などの現状変更行為を景観破壊だと批判する主張に対して、開発側からは、「主観的なもの」だとして反批判が投げ返されるとともに、「新しい景観を創造するもの」であるとする現状変更行為の正当化が行われて、論争的状況が生まれるのである。こうした論争的状況はマスコミ報道の格好の材料にもなり、景観問題が社会的関心事へと押し上げられて行くことにもなる。公共的場面で活発な論争が展開されることにでもなれば、そこには開発思想から景観思想にまで及ぶ多くの論点が投げ入れられることになるであろうと考えられるが、実際には、開発側から提出される景観主観論及びそれと表裏一体をなす新しい景観創造論は、開発側の現状変更行為を正当化する常套手段化した方便に過ぎないことがほとんど⁽⁷⁾、対抗的状況下では、運動側に不信感と苛立ちだけを残す結果になってしまうことが多い。とは言え、対抗的景観保全運動のインパクトとそれが惹起する論争的状況は、景観への関心を高め、景観への意識を覚醒させる契機となる。

3) 表現活動

景観保全運動の場合、景観及び景観問題の特有の性格上、運動における表現活動あるいは表出活動は重要で不可欠なものになっている。これまでの社会運動における研究では一般に表現活動への言及はあるもののそれ自体の問題性には特別な関心が払われることではなく、研究上の焦点とすることもなかったが、景観保全運動に関する研究では、表現活動は焦点の一つと考えられねばならない⁽⁸⁾。

一般にどのような社会的運動においても何らかの表現活動が見られる。意思表示やメッセージの伝達、世論喚起、支持拡大活動などには、それに相応しく、また効果的だと考えられる表現が選択され、与えられることになる。たとえば、ビラやポスターのコピー文の工夫、イメージキャラクターの創作と使用、イラストの多用、写真展の開催、絵葉書の作成、パンフレットや書籍の発行などである。表現の適否やその効果は、運動の成否に大きく関わることになるが、表現活動がマスメディアに乗せられた場合にはその効果が劇的な形で現れることもある。ただ、ここで意を留めて置くべき事は、こうした運動における表現活動は、景観保全運動では、単なるイメージ戦略とか宣伝における表現という次元を超えて、表現活動それ自体が運動の核になっている、ということである。景観保全運動の場合には、こうした表現活動が戦略的な位置をもつことになり、問題全体を規定するメッセージ性をも付託されたものになるのである。そして、対抗的状況下や論争的状況下で、運動それ自体の核心部分で表現活動が繰り返し行われることになるのである⁽⁹⁾。

文化関係者や知識人層が関わり、運動のフレームとして価値指向性のある景観意識が共有され、

景観保全運動のバイオグラフィー—その意義と方法をめぐって—

表現・表出活動が戦略的な位置を占めることから、景観保全運動には一種の文化運動のような様相がみられるようにもなり、更には運動が祝祭的様相を呈することにもなる。こうして成立し展開する運動の内的なメカニズムは、景観保全運動の特徴をみる場合の重要な着眼点として考えられる必要があるのである。運動が展開する内的メカニズムという点では、単純に対抗性と対抗的効果のみが問題となるのではなく、潜在的なものとして、表現活動特有の性格も重要な意味を持つてくる。対抗力という点では、自ずと限界がある場合でも、表現活動における成功は運動の参加者に精神的充足感をもたらすことになる。景観保全運動の場合には、共有される景観意識とそれがフレームとなって展開される様々な表現活動は、運動が目指している目標達成に対する有効性や効果という点で意味を有するばかりでなく、運動体内部に対しては参加者の表出的欲求を充足し、連帯感を高めることにもなるのである。

4) 運動の展開方向

景観保全運動は、価値指向性のある景観意識をフレームとして成立し、運動の展開過程で景観意識をより覚醒されたものにすると考えられるのであるが、この覚醒された景観意識は、なによりも当該地域の空間利用へと向けられ、地域イメージ、地域アイデンティティと言ったテーマを公共的議論の俎上に引き上げることになる。従って、実際にどうなるかは個々の運動で異なるとしても、運動の展開方向には、地域づくりや町づくりといったテーマが見通されることになる。

(4) 景観保全運動のバイオグラフィーとその方法

1) 景観保全運動のバイオグラフィー

景観保全運動は、その参加者と共有されている景観意識や景観観、あるいは運動における表現活動の内容と意味、更には運動の展開方向などが分析的に解明されることで、言わば、運動の“身体的特徴”と“性格”を知ることができ、その限りで運動の内実は明らかになる。

しかし、私たちが、ある人物をよく知っているという場合、単にその人物の身体的特徴や性格を知っているというだけではなく、その人物の人生、もっと言えばその人物の宿命といったものをも知ることが出来てはじめて、その人物を本当によく知っているということができるのであろう。要するにその人物の生活史をも知ることによってはじめて、その人物のことをよく知っているということになる。だとすれば、景観保全運動の場合にも、理論的に構築された概念的測定装置によってその“身体的特徴”と“性格”が明らかにされるだけでは、景観保全運動が本当によく知られたものになるという意味では不十分だということになる。

あらゆる社会運動がそうであるように、運動の個々の側面や構成要件からその特徴が明らかにされたとしても、更にある局面での運動の構造や成立のメカニズムが明らかにされたとしても、当該の運動がどのようなものであるのかをその全体像において把握することにはならない。運動

の全体像を理解する上で最も重要な課題がそのままに残されている。制度化されたルーチンワークや儀礼的行為とは違って、運動として成立している集合体の活動は、その本質において一回性のものである⁽¹⁰⁾。また、その一回性は、運動における自然発生性と偶然性に起因するものであるという点だけでなく、運動が帯びる非日常性とその消長のダイナミズムという点からも考えられねばならない。

およそ社会運動一般について、とくに住民運動に関しては、運動のどの局面をみるかで、運動の様相は全く異なってくる。様々な人々が入れ替わり、立ち替わりして活動に加わってくる局面もあれば、数人で運動が何とか続けられているという時期もある。また、運動の輝きが発散されているときもあれば、沈みきっている時期もある。ある時点のみを観察しても、運動の全体像は見えてこない。数ヶ月で収束する運動もあれば、数年、更には10年、20年と持続する運動もあるのである。この流動性と不確定性及びダイナミックな動態こそは、一回性を宿命とする運動の限界でもあるが、同時に本源的な潜在力をも示すものなのである⁽¹¹⁾。

運動における自然発生性と偶然性、あるいは非日常性と消長のダイナミズムは、個々の運動に独特な個性的相貌を与えるとともに、運動を一回的なものにするのであるが、運動の歴史性とその固有の意味、あるいはその実存が露になるのは、まさしく運動が一回性において捉えられたときである。従って、ある人物の一生がそうであるように、運動はそのライフコースが辿られ、更にバイオグラフィーが描かれることによってはじめて、その歴史的個性と全体像がその本来の姿において了解可能なものになるのである⁽¹²⁾。

景観保全運動の場合にも、その全体像と実存が明らかにされるためには、そのライフコースが辿られ、バイオグラフィーが必要になる。それは、どのようにして描かれことになるのであるか。

2) 記録

景観保全運動のライフコースが辿られ、バイオグラフィーが描かれるためには、言うまでもなく記録が用意されていなければならない。しかし、そもそも運動の記録とは何か。どのような場合に記録され、どのような記録が残されるのか。また、誰が記録するのか。

一般に、運動のバイオグラフィーともいるべきものを描き得る程度にまで記録が残されていることは稀である。大抵の運動は、そのバイオグラフィーを残すことが出来ない。運動の記録とそれにもとづく生活誌を綴ることは極めて困難な課題である。運動の当事者が記録者となる必然性はない。当事者以外のものが記録者となること、しかもバイオグラフィーを可能とするほどの記録を残すことは、ごく稀なことであろう。当事者が記録者とならなければならないが、運動の当事者が記録者足り得ることは、むしろ偶然によるであろう。当事者は、通常、活動に関して資料化したものの収集・保存は行うが、活動の記録者となることは、必ずしも期待し得ない。活動の記録が残されるという場合には、単に資料化されたものの収集・保存が行われるということに留

まるごとなく、その時々の活動が意図的に記録されるということがなければならないが、このような記録を残し得るのは、自覺的で系統的な記録者となり得る者に限られるのである。

また、運動の一定の局面に対応して、年譜、資料集、当事者の回顧や述懐、ジャーナリストのルポルタージュ、新聞記事、研究者の研究論文やレポート、あるいはエッセイ、写真やビデオ（映像）などが残されておればいい方で、たとえそうしたものが失われることなく全て残されている場合でも、その総計からバイオグラフィーが可能であるとは限らない。

打ち合わせや電話での意見交換についてはメモ程度のものが残されるのがせいぜいで、日頃のミーティングも、速記録が作成される制度化された会議や委員会などとは相違して、参加者や主催者によって録音されるなど、明確な意図のもとに記録が残されることはほとんどないであろう。要するに日頃の組織活動や参加者の意見交換などが詳細に記録化されていることは、住民運動ではほとんどないのである。一般に日常的活動における口頭の言説が、テープレコーダーやビデオ映写機などの機器・装置が用いられてその全体が切れ目無く収録され、後に機器・装置によって再現できるように記録されることは、まずないであろう、ということである。

ただ、口頭の言説であっても、それが一定の表現活動として行われる場合には、録音、録画されることが多い。また、イベントも記録されることが多い。景観保全運動では、写真は最も重要な表現手段となるが、通常の文書よりも写真は記録として保存されることも多い。絵葉書やポスターも保存され、記録として残されることが多い。要するに、景観保全運動では表現活動が戦略性をもち運動の主要な内容になるのであるが、表現活動の場合には、記録されるチャンスが多いものと考えることが出来るのである。

3) 聞き取り調査

残されなかった記録、あるいは記録されなかった活動に対する事後の聞き取り調査は、言うまでもなく運動の記録の不在を補う最も有効な手法になるが、聞き取り調査の有効性はこうした記録の不在の補完に止まらない。残されている記録について聞き取り調査が必要になると言うことも多く、聞き取り調査をして初めて記録の内容や意味が了解できるものになるということもある。また、本来、記録するには、文字など一定の媒体を必要とするが、記録するために二次化することが困難なものがあり、こうした記録困難なものについては、聞き取りがその本来的な有効性を発揮することになる⁽¹³⁾。

景観保全運動では、参加者の景観意識は運動が生成し展開する上で極めて重要な意味を有すると考えられるのであるが、残されている資料や記録だけでは、個々の参加者の景観意識に関わることは必ずしも鮮明なものにはならない。運動体の内部で交わされているコミュニケーションの記録（会報など）や表現活動の記録から、相当程度に景観意識を読み取ることはできる。しかし、運動過程は集団的な学習過程でもあり、景観意識の覚醒・強化と共有化が進む過程でもあるが、こうした過程は、やはり“個々人の体験”的な聞き取り調査が行われて、はじめて明瞭で理解可能

なものになる。逆に言えば、景観運動の核心部分には、記録だけではどうしても明らかにし得ないことが残るのである。

4) 参与観察

運動そのものに参加することもなく、また居合わせることもなかった調査者にとっては、残されている記録や資料の収集とその検討及び聞き取り調査が、運動の内実を知るための方法となる。これに対して、参与観察を行うことができた調査者は、活動場面で参加者をつぶさに観察し、その際に参加者にインタビューすることも出来るであろう。勿論、参与観察した調査者は、自ら記録を残し、事後に更に資料を収集することも聞き取り調査を行うこともできる。

経験豊富で注意深くしかも感受性に富む観察者であれば、運動に参加している人々の表情に苦悩や張り合いを読み取り、運動が発散している独特な雰囲気などを感じ取り、参加者によって気づかれていないことをも見抜くであろう。

運動体のメンタリティや発散される特有の雰囲気といったものは、ある程度は、記録からでも、更には聞き取り調査によって窺い知ることもできる。しかし、“死せる標本”からはその生態を完全な姿で捉えることができないように、運動体の実際の活動に居合わせ、参加していないかぎり、どうしても捉えきれないものが残るのである。体験の共有というのは、追体験や感情移入によって、その場に居合わせなかつたものにも全く不可能というわけではない。しかし実際にその現場に“居合わせたこと”と“居合わせなかつたこと”による存在論的断絶とでもいうべきものがある。そこに“居合わせたもの”にしかどうしても共有し得ないことも、存在するのである⁽¹⁴⁾。

景観保全運動の場合、参加者の景観意識を記録や聞き取り調査から明らかにすることは、勿論、全く不可能ではない。しかし、景観意識の在り方を景観意識以前の直接的で感性的な景観体験の次元からも理解しようすれば、直接的な体験現場に居合わせること、更にはその場で体験して共有するということがどうしても必要となろう。

およそ社会運動に関する調査においては、それが可能である場合、参与観察は不可欠であろう。ただ、参与観察は、運動の参加者となるか、運動の同伴者あるいは運動に何らかの形で付き添う者となるのでなければ、系統的には行い得ない。祭りやイニシエイションの見物や参加とは異なって、運動はイベントや会合だけでなく、運動が成立し持続する過程、即ちその生活過程全体の観察が必要となる。運動の内実は、言うまでもなく定期的なイベントや会合だけで成り立っているわけではない。運動の中心にいる人々にも実のところ運動の全過程が見えているというわけではない。調査者が、運動の全過程に参加し観察するというのは、実際には不可能といってよく、重要な思われるイベントや会合の全てに参加し観察するということも、容易なことではない。

5) 当事者によるバイオグラフィー

調査者が運動の全過程に参加し観察することが実際上不可能に近いということからすれば、当

時者自身による運動のバイオグラフィーは大きな意義を有する。また、すでに述べてきたように、一般に社会運動に対する認識と理解を進めようとする場合、残されている記録以上に、参与觀察や聞き取り調査によって得られることが重要になるが、景観保全運動では、とくに環境の直接的・感性的体験としての景観という独特な人間的事象が問題になることからも、当事者自身によるバイオグラフィーは大きな意義を有するものと考えられる⁽¹⁵⁾。

しかし、すでに述べたように当事者には、敢えてバイオグラフィーを残そうとするモチベーションがあるとは限らない。むしろ、他者からの働きかけや、何らかの、恐らくは運動に対する意義づけなどがなければ、当事者として運動のバイオグラフィーを残そうということにはならないであろう。更に、当事者であれば、自らの体験を語り、あるいは書き残すことが必ずしも容易であるとは言えないし、有利であるとも言えない。当事者であればこそよく分かることもあり、実際、こうしたことが多いのであるが、反面、自ら参加した運動とその中の体験に対して反省的であり得るということにはならず、むしろ当事者には盲点になることもある。一般に、行動している当人にはその姿を見ることが出来ないように、自ら加わる運動体から抜け出して外部から運動体を観察するというようなことは不可能に近いことなのである。

(5) 結語

本稿では、景観保全運動の特徴と考えられるものについて暫定的な総括的整理をした上で、更に景観保全運動のバイオグラフィーの意義とその方法について検討したのであるが、最後に結語として述べられるべきことは、次のようなことである。即ち、様々に展開される景観保全運動を横断的に調査し、観察・分析するだけでは、景観保全運動の全体像を捉えることはできないであろう、ということである。確かに、本稿においても提示したように、複数事例の横断的調査からは、その総括として景観保全運動に共通して見られる特徴を見出すことが可能であると思われる所以であるが、こうした総括として得られる知見は、景観保全運動をより深く理解するための踏み石以上のものにはならないであろう、ということである。総括的に得られた知見から理論的構築物が生み出されたとしても、その理論的構築物は、様々に展開される景観保全運動という一回限りに生きられた現実を整理するための認識枠組みとなるだけである。一般に理論的準拠枠が用意されただけでは景観保全運動の実存とその全体像を捉えきることはできない。類型学のためには、理論的に構築された概念や比較対照を可能にする概念装置が用意されねばならないが、個々の景観保全運動をその本来的な実存に即して理解しようすれば、それぞれのバイオグラフィーが残され、更にはこうしたバイオグラフィーを基にしたモノグラフが必要となろう。

理論や理論的に構築された概念は類型学を基礎付けるものになるが、こうした類型学は個々の運動を整理棚に仕舞い込むためのものではなく、個々の運動の理解を進めるための認識装置として考えられるべきであろう。景観保全運動の実存的理解が得られていない状況下で、自己目的化

した理論的研究やそれと対応した事例研究に、果たしてどのような意義を見出すことが出来るのであろうか⁽¹⁶⁾。

景観保全運動のインテンシヴな調査研究に基づくバイオグラフィーや当事者によるバイオグラフィー、あるいはそうしたものを基にしたモノグラフによって景観保全運動の生きた姿とその実存が現れ出ことになれば、その景観保全運動は、最早如何なる分類カテゴリーの整理箱にも収めきることのできない生きられた現実となり、如何なる理論の網によても掬い取ることのできない歴史的個性となるであろう。個々の景観保全運動は、そもそも整理箱に収納される研究標本でもなく、理論を例証するための事例でもない。一回限りに生きられた現実なのである。

ただ、本稿におけるささやかな検討だけからでも、景観保全運動のモノグラフやバイオグラフィーは、容易に生み出されるものではないことは明らかである。その方法においても大きな困難が横たわっている。

しかしながら、方法上の困難が乗り越えられて、景観保全運動のモノグラフやバイオグラフィーによって運動の内在的かつ全体的理解が得られるならば、景観保全運動の調査研究は新たな見通しを得ることができるようと思われる。即ち、一回限りに生きられた個々の運動のモノグラフやバイオグラフィーは、その個別性にもかかわらず、同時代の運動をその本来的な実存的様相において理解するための認識地平を切り開くことになるであろう、と思われる所以である。

(注)

- (1) 筆者が何らかの形で関わり、調査検討を行った事例は、和歌の浦（和歌山市）における景観保全運動、雑賀崎（和歌山市）における景観保全運動（埋立反対運動）、吉野山（奈良県吉野町）における景観保全運動（ゴルフ場建設反対運動）、鞆の浦（福山市）における景観保全運動である。以上の事例のうち、和歌の浦における景観保全運動については、拙稿「和歌の浦における景観問題（上、下）」（和歌山大学紀州経済史文化史研究所紀要17号〔19頁～48頁〕1997年、18号〔9頁～50頁〕1998年）を、雑賀崎における景観保全運動については、拙稿「生きられる景観」（和歌山大学教育学部紀要人文科学52集〔21頁～55頁〕2002年）を参照願いたい。
- (2) 内田芳明は、「雲の風景の発見、雲の風景画の成立ということは、近代の機械論的・物的・法則的な自然科学的宇宙像の支配の外に、それとは独立のもう一つの自然世界、生ける自然世界の存在を人類に開示した、ということなのです」（『風景の発見』朝日選書、2001年、65頁～66頁）と述べて、自然科学的世界に対置される「生ける自然世界」をフンボルトの相貌学における自然と重ね合わせている。そして、フンボルトの言葉を借りて、近代における景観の発見は、「古代の感情ではなく、近代の感情である」としているが（同上書、220頁～262頁参照）、ロマンティシズムとの関係をめぐる問題としても、現代にまで及ぶエコロジーとの系譜関係における問題としても、検討を要するよう思われる。
- (3) 「エコロジー的な関心が高まり、風景は自然の一部だという確信が強まっています。（略）…風景保存とアイデンティティの構築や、みずからの起源を見いだしたいという欲求や、エコロジー的な不安は結び付いているということです。今では環境汚染による害悪や、オゾン層を脅かしている危険のこととはよく知られています。風景が不安定で脆弱なものだという意識は、人々のあいだに深く浸透しているのです。長い間、風景は自然に維持されるだろうと考えられてきたのですが、今やわれわれは強い懸念に捉えられています。」（『風景と人間』藤原書店、2002年、169頁）というA.コルバンの指摘は、日本における近年の景観意識の形成を考える場合にも示唆的である。

景観保全運動のバイオグラフィー—その意義と方法をめぐって—

- (4) 景観の定義をめぐる問題は、相當に奥深い議論が用意されねばならない。ここでは、「環境の直接的で感性的な体験」という現象学的理解を示すに止めたい。本稿で眺めや印象という言葉の使用を避けて、とくに感性的な環境体験としている点は、景観が視覚上の現象としてのみ捉えられてはならないことを示すためのものである。近年における環境意識に対応するものとしての景観意識を考える場合にも、環境体験ということばが適しているようと思われる。
- (5) 環境意識とも言うべきものが、環境保護運動の共通のフレームとなっていると考えられるのであるが、その核となっているのは、エコロジカルな思考様式と認知パターンであると思われる。個々の環境保護運動の調査研究に際しても、運動のフレームとなっていると考えられる環境意識は重要なテーマになるが、現代の社会意識をめぐる調査研究においても戦略的位置を占めていると思われる。
- (6) 本稿では、フレームという用語は、行動契機となる認識・解釈枠組みという意味で使用されている。
Snow,D.,Burke Rochford,Jr.,Steven K.Worden, and Robert Benford "Frame Alignment Processes, Micromobilization, and Movement Participation" *American Sociological Review* 51: pp.464~481,1986参照。
- (7) 筆者が把握している事例では、ほとんどの場合、景観創造論は、現状変更行為を正当化するために常套手段として用いられる方便以上のものではない。和歌の浦の場合、地元住民をも巻き込んだ論争的状況が醸成されたのであるが、やはり景観創造論は方便の域を出るものではなかった。裁判でも争われ、双方が証人を立てての本格的な審理も行われたのであるが、開発者であり被告であった和歌山県からは、議論に耐えるような内容で景観創造論が展開されることにはなかった。
- (8) 公害の原点とされる水俣病公害問題では、写真とドキュメンタリー映像による表現活動が大きな役割を果たしてきた。とくにユージン／アイリーン・スミスの写真集『水俣』（この写真集には水俣病問題を訴えたシンボル的な写真も含まれている）は国際的な反響をも呼び起こしている。こうしたことは、表現活動と運動との関係、あるいは運動のなかでの表現活動の役割という極めて興味深い研究課題を提起しているのであるが、水俣病問題の場合には、被害者である当事者と運動に寄り添い支援する写真家（表現者）としてのスミス及び彼の作品（表現）との関係は単純なものではない。敵対的なものではないにしても、ある種の緊張関係をも孕むものである。他の公害問題の場合にも同様のことが考えられるのであるが、景観保全運動の場合には、運動の当事者と表現者との関係は、緊張関係を孕むものにはならないと考えられる。というのも、表現活動は運動における戦略的資源であるという認識が共有されやすいからである。従って、景観保全運動の場合には、運動のフレームとなっている参加者の景観意識を表現者の作品（表現内容）から読み取ることも可能となり、表現（活動）の内容分析は、景観保全運動を内面的に理解しようとする際に非常に有効な手法となり得るのである。
- (9) 景観問題では、対抗的・論争的状況下で、表現をめぐっての“対抗”が見られる場合が多い。とくに写真やフォトモンタージュあるいはパースを使用しての“対抗”が見られる。保全側は、表現者による表現、例えば写真家による写真を運動に用いるのであるが、表現者の表現（活動）は、保全運動における戦略的な資源の一つになっている。これに対して、開発（現状変更）側は、コンサルタントや時にはデザイナーあるいは建築家を動員して新しい景観創造をイメージ化したパースやイラストを提示することになる。また、フォトモンタージュも、景観アセスメントで使用されるということもあって、説得手法として、また“対抗”手段として多用される。ただ、フォトモンタージュやパースでは作為的な印象操作が行われやすく、その使用については倫理的な問題も生じ得る（こうした問題については、『都市・公共土木CGプレゼンテーション』〔榎原和彦編、学芸出版、1997年、22頁～25頁〕参照）。雑賀崎における景観問題（埋立問題）では、開発側（和歌山県）によって、コンサルタントや大学教授を動員しての不適切なフォトモンタージュ使用があったとして、問題化する事態にもなっている。
- (10) 現代の産業化された組織社会においては、市民運動や住民運動は合法化され、更にはそれを助成するための制度さえ用意されるようになっている。市民運動や住民運動が日常化され常態化されるようになっているのであるが、運動体としては、個々人が一回限りの人生を送るように一回限りの生活史を営むのである、社会運動は、個々人や個々の集団がそうであるようにある一定の基準で測定され、分類されるだけの存在ではない。
- (11) ある時期に類似した社会運動があちらこちらで申し合わせたように起こり、“運動の集積”（運動クラスター）が見られることがあるが、こうしたことから社会運動に対する類型学的な関心も呼び起こされるところになっている。事例が採集され、それらの比較・分類が行われ、何らかの理論的構築物を導き出すことが研究者の仕事となる。

されるようにもなっている。しかし、このような社会運動の類型学やそれによって生み出されることが期待されている理論は、果たして本当に社会運動を捉えることに成功するであろうか。構成メンバーの数や社会的属性（職業、性、年齢、教育歴、在住歴など）、スローガンや主要な活動などが明らかになればその運動体の分類は可能になるであろう。他の運動体との異同も明らかすることが可能になり、全体的な動向の中での位置付けもできるであろう。社会運動は、かくて共通の特徴や性格を有するものとして分類可能なものになるのであるが、忘れられてならないことは、社会運動は繰り返し行われる儀式や制度的な決め事ではなく、個性的で一回限りのものであるということである。社会運動は、非制度的領域で一回限りに自然発的に生成し、既存の社会秩序や価値観や日常生活のルーチンにインパクトを与えるものであるが故に、注目されるべきものとなるのである。とくに、その活動が多大な犠牲を強いられるような場合、あるいはその目的を遂げることが極めて困難と考えられる場合、あるいはまた日常的な利害の心理学からは到底理解されないような運動である場合、こうした場合には、運動はどのような内在的な成立要件やメカニズムを備えているのであろうか。地域における対抗的運動には、通常強い抑制作用が働くが、こうした抑制を振り切って、あるいは突破して生成する社会運動とはどのようなものであるのか。また、これまであまり見られなかった問題をめぐって社会運動が生成してくる場合、それはどういう運動なのか。こうした運動には、ルーチン化した現実に対する“もう一つの現実”、あるいは制度化した社会とは別な“もう一つの社会”が見出されることになるかもしれない。この“もう一つの現実”あるいは“もう一つの社会”こそ、私たちの最も重要な関心事とならなければならないものである。

- (12) 景観保全運動に関わるバイオグラフィーということでは、小樽運河問題での『小樽運河戦争始末』(小笠原克著、朝日新聞社、1986年)及び『小樽運河保存の運動・歴史編、資料編』(2冊、「小樽運河問題」を考える会〔代表 小笠原克〕編、1986年)が参考例になる。また、研究論文(「地域社会の再生としての町並み保存」[堀川三朗、『社会運動の現代的地位』社会運動研究会編、成文堂、1994年所収])やジャーナリストによるレポート(「小樽運河の上をクルマが走り出した」[原田裕行、『技術と人間』1986年3月号、7頁～15頁]など)もあり、そうしたものを見ると運動のバイオグラフィーをある程度構成することができるかもしれない。「活動記録」や活動と出来事を時系列的に記録・記述した「運動史」に対して、運動のバイオグラフィーとして成立しているかどうかは、運動(参加者)の営み、即ち運動の生活誌が描かれているかどうかによると考えられる。筆者は寡聞にして、景観保全運動に限らず、社会運動のバイオグラフィーというべきものを読む機会を得ていない。ただ、足尾鉱毒事件と水俣病問題に関しては、すでに数多く世に出されている書籍、資料を涉獵することで、“事件”あるいは“問題”的バイオグラフィーともいるべきものを辿ることが出来るかもしれない。
- (13) 現代史、とくに政治史では口述記録をもとにしたオーラル・ヒストリーの取り組みが始まっているが(『オーラル・ヒストリー』[御厨貴、中公新書、2002年]参照)、住民運動でもオーラル・ヒストリーの取り組みが始まられてもいいように思われる。住民運動のオーラル・ヒストリーは、いまだ書かれることのなかった生きられた現実を開示し、組織化され制度化された世界とは対照的な社会のグラスルーツを浮かび上がらせることになるかもしれない。ただ、住民運動の当事者、参加者に対する聞き取り調査には、様々な困難も予想される。まず、運動の最中であれば、とくに対抗的な運動である場合には、運動の当事者は、運動の内実の全てを“明かす”ようなことはないであろうということであり、運動が終息してからということになれば、聞き取りに対する対応は、その運動の終息の仕方如何に大きく左右されることが考えられるのである。結局のところ、住民運動のオーラル・ヒストリーは、当事者が自ら関わった運動のオーラル・ヒストリーを残そうという強い意欲があるかどうかにかかるのであるが、住民運動は挫折を経験していることも多く、そうした場合には運動の当事者たちからの系統立った聞き取り調査は極めて困難な作業になるであろう。
- (14) W.F.Whyteの古典的名著である『ストリートコーナー・ソサエティ』は、単なる参与観察に基づく生活誌というよりも、体験的参加に基づく生活誌というもいべきものであるが、こうした生活誌は、単なる聞き取り調査では絶対に生み出されることはないとされる。住民運動の生活誌も、“居合わせたもの”でなければ書くことは困難であろう、と思われる所以である。
- (15) W.F.Whyteたちは、当事者参加型調査 participatory action research を提唱し、実際にそうした調査を行っているが、当事者参加の大きな意義の一つは、当事者が持っている「固有の知識 local knowledge」を調査に組み入れることができることにあるとしている (Participatory Action Research as a Process and as a Goal, *Human Relations*, 46

景観保全運動のバイオグラフィー—その意義と方法をめぐって—

(2) ,1993,pp.175~192)。運動のバイオグラフィーも当事者がもっている「固有の知識 local knowledge」が組み入れられなければ、精彩のないものになるであろう。こうした点での当事者参加の意義は、運動の調査やバイオグラフィーづくりにおいても明らかであるが、運動のバイオグラフィーづくりという点では、研究者が当事者自身による運動のバイオグラフィーづくりに協力するということも、研究者の役割として考えられていい。調査活動に当事者が参加すること、更には当事者の調査活動に研究者が支援的に関わること、こういった新しい調査の在り方が、住民運動研究でも求められているように思われる。こうした新しい調査が行われていないのは、住民運動では当事者の事情によるところも大きいが、研究者の研究姿勢によるところも大きいのではないか。

- (16) 社会運動の発生動向における特徴や発生要因に関する理論的検討に定量的手法が用いられたり、統計学や数学を応用する試みが多くなされるようになっている。しかし、社会運動の布置状況に関する見取図や背景となつてゐる社会状況に関する試掘的な認識を得ようとする限りでの有効性はあるにしても、現状ではそれ以上のものを期待することは出来ないように思われる。質的分析を重視し、可能にするとされる手法が用いられる場合(『質的比較分析』〔鹿又伸夫、野宮大志郎、長谷川計二編著、ミネルヴァ書房、2001年〕参照)でも、基本的には同じことが言える。というのも、数多くの事例を数学的に処理しようとする場合に、個々の運動に対する十分な理解や正確な情報の入手が必ずしも行えないような条件下で事例カウントが行われたり(例えば、国際比較するのに新聞記事を基礎資料とするような場合)、数学的操作が可能になるように著しく単純化した条件(要因)設定がおこなわれたり、あるいは事例となるものの“剪定”や“刈り込み”がおこなわれたり、あるいはまた妥当性の保証がないのに操作的な事例分類が行われたりするのであるが、こうしたおよそ数学的正確性や妥当性からはほど遠いことが、客観的かつ精確に行われる数学的演算以前に、避け難く行われることになるからである。要するに、手法上の致命的な難点が、事例化の段階に残されたままになっているのである。